



平成 25 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 住友重機械工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 別川 俊介  
(コード番号 6302 東証第一部)  
問合せ先 I R 広報室長 佐藤 常芳  
(TEL. 03-6737-2333)

## 防衛装備品の納入に関する不適切な処理の判明について

当社の防衛装備事業部門の機関銃製造過程において、下記のとおり不適切な処理があったことが判明しましたので、報告いたします。

このような事態になり、関係する皆様には多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。今後の対応につきましては防衛省と協議しながら、進めてまいります。

### 1. 経緯について

当社は、本年 5 月 22 日に「12.7 mm 重機関銃」の本年度の耐久射撃試験を終了し、翌 23 日、品質保証責任者より事業部長に「本年度不合格、過去にも性能未達があった」旨の報告がされたことから、直ちに実態の把握と調査を行い、「12.7 mm 重機関銃」の耐久射撃試験において不適切な処理が過去になされたことを確認したため、6 月 13 日に防衛省に対して事態を自主的に報告した上で、調査対策委員会を設置しました。

その後、当社は、「12.7 mm 重機関銃」の耐久射撃試験だけでなく、防衛省に納入している他の防衛装備品にも対象を広げて、広範な調査を実施し、11 月 22 日に防衛省に対して調査報告書を提出しました。

### 2. 不適切な処理について

#### (1) 試験結果の改ざん

「12.7 mm 重機関銃」の銃身の耐久射撃試験において、仕様書の規定を満たしていない結果を契約当初（昭和 59 年）から出していないながら試験成績書の試験結果を改ざんして納入していました。

「74 式車載 7.62mm 機関銃」の昭和 49 年度から平成 14 年度契約分の発射速度試験において、仕様書の規定を満たさないものがありましたが、試験成績書の試験結果を改ざんして納入していました。

## (2) 虚偽の報告

「12.7 mm重機関銃」の特定年度における発射速度試験において、発射速度が規定値を満たさなかったにもかかわらず合格とし、納入するなどの行為がありました。

「74 式車載 7.62mm 機関銃」の特定年度における発射速度試験において射撃が停止し、調整の上再射撃をすべきところを実施せず、納入するなどの行為がありました。また、平成 22 年度以降の契約分においては、発射速度の規格を満たすための改造を実施していましたが、事前に防衛省の了承許可を得ていませんでした。

「5.56 mm機関銃 MINIMI」の特定年度契約分の一部において、命中精度試験で仕様書の規定に沿った抜取検査をしていませんでした。

## (3) その他

上記の他に、部品の受入検査・中間検査・完成検査等において、損傷等があるにもかかわらず不適切な判定により合格として納入していました。

### 3. 防衛省に対して納入済みの各製品（既納製品）の安全性について

製品に発生するリスクの度合いを評価するハザード分析を行い、検証した結果、安全性は確保されることを確認いたしました。

また、過去のクレーム情報について調査を行った結果、今回の不適合品の流出が原因となるクレームはありませんでした。

以上については防衛省に報告し、その内容を了承いただいております。

### 4. 指名停止などの措置について

#### (1) 指名停止措置

平成 25 年 12 月 18 日 ～ 平成 26 年 5 月 17 日（期間：5 カ月）

#### (2) 損害賠償請求

「12.7 mm重機関銃」の銃身について、債務不履行による損害賠償金 62,474,916 円の請求を受け、本日支払いをいたしました。

### 5. 今後の対策について

#### (1) 既納製品に関する対応

既納製品に関する対応および今後の試験方法などについては、当社の品質問題に起因する不適合流出品は自主的に改修させていただくこととし、その詳細については防衛省と協議の上対処いたします。

## (2) 再発防止策

防衛装備品の製造過程における手順の明確化や試験記録の厳格化、不適合製品を流出させない体制構築等を含む再発防止策を策定して防衛省に報告いたしました。既に段階的に実施をしています。また、従業員に対するコンプライアンス遵守教育を一層徹底いたします。

## 6. 業績への影響について

本件に関わる業績への影響は軽微です。

以上